

平成30(2018)年度 医療・介護の体制整備に係る協議の場の結果について

医療・介護の体制整備に係る協議の場について

協議事項

- ・ 総合的な整備目標・見込み量の前提となる将来の医療需要について、在宅での対応を目指す部分と、介護サービスでの対応を目指す部分との調整
- ・ 将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、地域の実情を踏まえ、市町と県での役割分担の調整
- ・ 両計画の目標・見込み量の達成状況の共有

協議体制

協議の場

地域医療構想調整会議(主催 各センター)

- ・ 郡市医師会
 - ・ 看護協会地区支部
 - ・ 医療機関
 - ・ 老人福祉施設団体
 - ・ 老人保健施設団体
 - ・ 介護関係団体(ケアマネジャー協会等)
 - ・ 市町
- 等

主催

医療政策課及び高齢対策課
(各センターの支援を得ながら、各センターにおいて開催)

スケジュール

12月以降(H30年度は1回開催)

開催形態(例)

地域医療構想調整会議と同一開催が可能な場合
最初に調整会議を開催



調整会議終了後に参加者を追加して、協議の場を開催

**※協議の場は、毎年度、目標の達成状況の共有を行う。
(年1回程度開催)**

+

- ・ 介護療養病床を有する病院、診療所
+ 必要に応じて、医療療養病床を有する病院、診療所のうち介護医療院に転換意向のある病院、診療所

※市町(医療計画担当課長及び介護保険事業計画担当課長が両方出席)→調整会議にいない場合は追加

H30年度 協議の場において行うこと

協議する事項 (H29. 8. 10厚労省 3課長通知)	H29年度の結果	H30年度 of 取組
①介護施設・在宅医療等の追加的需要について 療養病床から生じる追加的需要について、在宅医療において対応する部分と介護サービスにおいて対応する部分の按分に関する調整・協議を行う。	・対応する部分の按分を <u>介護サービス：在宅医療＝10：3</u> とした。	・H30は協議しない。
②具体的な見込み量及び整備目標の在り方について ①を踏まえ、在宅医療の整備目標と介護サービスの見込み量について協議を行う。その際、地域の実情を踏まえ、市町村と都道府県での役割分担に関する協議も行う。例えば、訪問看護ステーションの地域偏在等により、市町村を越えた広域的な整備目標の調整が必要な場合は、都道府県が積極的に調整を支援するなどについても議論を行う。	・将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、両計画において設定した。	・H30は協議しない。 (当該整備目標及び見込み量については、H32年度に見直しを行う。)
③目標の達成状況の評価について 第7次医療計画の中間年における見直しと、第8期介護保険事業(支援)計画の策定に向け、 <u>両計画における在宅医療の整備目標の達成状況及び介護サービスの見込み量を共有する。</u>	—	○栃木県保健医療計画(7期計画) ・在宅医療の整備目標の達成状況 ○はつらつプラン21(七期計画) ・介護サービスの見込み量

2020年需要の試算(介護施設：在宅医療＝10:3)

医療圏/ 在宅医療圏	2020年の追加的需要(療養病床分)(=2025年当該需要×3/8)			訪問診療需要 (人口構成の変化のみを考慮)(④)	訪問診療需要 合計 (⑤=②+③+④)
	介護施設 (①)	訪問診療 (40歳以上)(②)	訪問診療 (0-39歳)(③)		
県北	78.55	23.57	1.47	806.86	831.89
那須	44.36	13.31	0.87	455.21	469.39
塩谷	23.71	7.11	0.47	243.29	250.88
南那須	10.48	3.14	0.12	108.35	111.62
県西	99.27	29.78	0	188.94	218.72
鹿沼	50.26	15.08	0	95.99	111.07
日光	49.00	14.70	0	92.95	107.65
宇都宮	240.36	72.11	1.04	1,622.27	1,695.42
県東	44.94	13.48	0	272.65	286.13
県南	58.03	17.41	0.72	1,617.90	1,636.02
小山	32.26	9.68	0.45	897.15	907.28
栃木	25.77	7.73	0.26	720.75	728.74
両毛	78.78	23.63	0	1,351.31	1,374.94
足利	45.47	13.64	0	782.51	796.15
佐野	33.31	9.99	0	568.80	578.79
県	599.93	179.98	3.23	5,859.92	6,043.13

※介護医療院への転換見込みなしとして試算。追加的需要(療養病床分)のうち0-39歳は訪問診療(③)で対応することとし、40歳以上(①+②)を按分の対象とした(①:②=10:3)。また、人口構成の変化に伴う訪問診療需要(④)は2次医療圏ごとに次式(2013年訪問診療実績×5+2025年訪問診療需要×7)÷12 に従って計算したものを、在宅医療圏ごとの2025年需要に基づいて按分し求めた。
(単位:人/日)

平成30年度 医療・介護の体制整備に係る協議の場

2次保健医療圏	日 時	場 所	備 考
県北保健医療圏	平成31年2月6日 16:00～16:50	塩谷庁舎1階101 会議室	・地域医療構想調整会議 に引き続き、開催した。 ・議題 1 医療及び介護の体制 整備に係る目標の達成状 況の評価等について 2 その他
県西保健医療圏	平成30年12月18日 20:50～21:45	上都賀庁舎5階大 会議室	
宇都宮保健医療圏	平成31年1月31日 20:05～20:50	県庁本館6階大会 議室2	
県東保健医療圏	平成30年12月19日 14:20～15:00	芳賀庁舎4階大会 議室	
県南保健医療圏	平成30年12月10日 19:30～20:30	小山庁舎4階大会 議室	
両毛保健医療圏	平成30年12月21日 15:15～16:00	安足健康福祉セン ター2階大会議室	

今後のスケジュール(案)

年度	30(2018)	31(2019)	32(2020)	33(2021)	34(2022)	35(2023)	36(2024)
計 画	県保健医療計画(7期計画)						8期計画
	はつらっプラン21(七期計画)			八期計画			九期計画
協議の場	1回開催 (進捗管理)	1回開催 (進捗管理)	2回開催 (計画の見 直し・策定に 係る協議)	1回開催 (進捗管理)	1回開催 (進捗管理)	2回開催 (計画の見 直し・策定に 係る協議)	1回開催 (進捗管理)

・7期計画中間見直し
・八期計画策定

・8期計画策定
・九期計画策定

1. 在宅医療の整備目標の進捗について

栃木県保健医療計画(7期計画)における目標項目

	目標項目	ベースライン	目標値 (H32)	目標設定の考え方
1	訪問診療を実施する診療所、病院数 (単位:施設)	283 (H27)	400	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する医療機関数の増加。 H27の実績を踏まえ、在宅医療圏ごとに訪問診療需要の伸びに応じて求めた必要医療機関数を合計。
2	訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) (単位:人)	476.4 (H29.4)	580	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションに勤務する看護師(保健師、看護師、准看護師)の増加。 訪問看護師数(常勤換算)の変化はH27年から平成29年にかけて$(476.4-417)/2 = 29.7$人/年。 在宅医療の需要増加に対応しつつ、更なる訪問看護の充実を図るため、35人/年の確保(17.8%増)を目指す。
3	訪問歯科診療を実施する診療所数 (単位:施設)	121 (H26.9)	250	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療の実績のある歯科診療所数の増加。 H28在宅医療実態調査(回答割合65.3%)では、回答のあった656施設のうちH28.9現在で226施設(34.4%)が「歯科訪問診療料の注13に規定する基準」の届出を出しており、また、166施設(26.5%)が訪問歯科診療を実施していると回答。 引き続き、20施設/年程度の増加を目指す。
4	訪問薬剤指導を実施する薬局数 (単位:施設)	124 (H29.10)	220	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者調剤加算を届け出ている薬局数の増加。 H29.10で県14.3%(124/866)、全国値23.3%。 H32には25%(217)を超えることを目指す。

7期計画における目標項目の進捗(県全体)

	目標項目	ベースライン	実績値(ベースライン+1年)	差	目標値(H32)	進捗状況	
1	訪問診療を実施する診療所、病院数(単位:施設)	283(H27)	258(H28)	▲25	400 ・年間約20施設増		・医療機関数は減少したものの、医療機関あたりの平均患者数は増加(17.6→21.5人/月)した。
2	訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)(単位:人)	476.4(H29.4)	516.0(H30.4)	39.6	580 ・年間35人増		・順調に推移している。
3	訪問歯科診療を実施する診療所数(単位:施設)	121(H26.9)	142(H29.9) *調査は3年毎	21	250 ・年間約20施設増		・診療所数の増加は目安を下回るが、診療所あたりの訪問診療実施件数は増加(居宅5.4→7.8件/月、施設10.0→17.4件/月)した。
4	訪問薬剤指導を実施する薬局数(単位:施設)	124(H29.10)	166(H30.10)	42	220 ・年間約30施設増		・順調に推移している。

【*出典】

- 1: 厚生労働省「医療計画作成支援データブック(平成29年度版)」
 2: 栃木県「訪問看護ステーション基礎調査(平成30年度)」
 3: 厚生労働省「医療施設静態調査(平成29年度)」
 4: 厚生労働省「施設基準の届出受理状況(平成30年11月)」

区分	基準
	概ね順調 進捗状況が80%以上
	やや遅れている 進捗状況が50%以上、80%未満

区分	基準
	遅れている 進捗状況が50%未満
—	直近実績値なし等

$$\text{進捗状況} = (\text{実績値} - \text{ベースライン}) / (\text{目安値} * - \text{ベースライン})$$

*目安値: 目標値まで比例的に増加するものと仮定した場合の計画期間内の年度ごとの数値

8

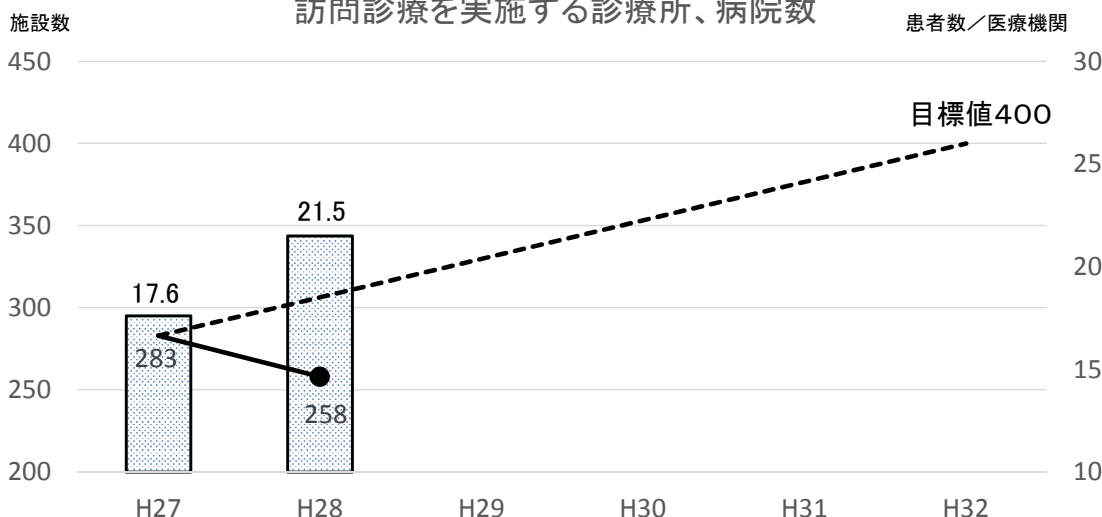
7期計画における目標項目の進捗(診療所・病院数)

	目標項目	ベースライン	実績値(ベースライン+1年)	差	目標値(H32)	評価	進捗
1	訪問診療を実施する診療所、病院数(単位:施設)	283(H27)	258(H28)	▲25	400 ・年間約20施設増		・医療機関数は減少したものの、医療機関あたりの平均患者数は増加(17.6→21.5人/月)した。

【*出典】

- 1: 厚生労働省「医療計画作成支援データブック(平成29年度版)」


訪問診療を実施する診療所、病院数



*棒グラフは、訪問診療を受けた患者数(月平均レセプト件数)である。

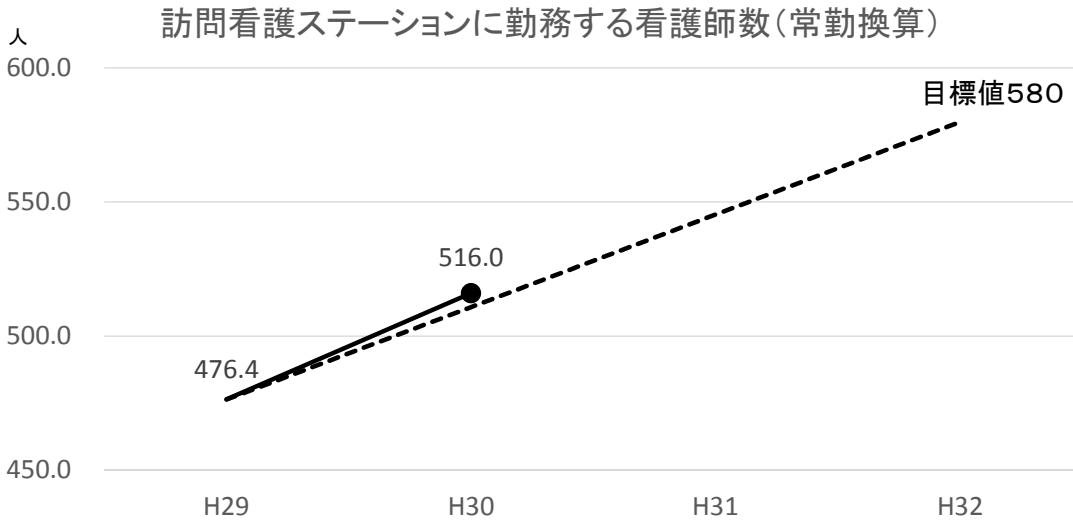
9

7期計画における目標項目の進捗(訪問看護師数)

	目標項目	ベースライン	実績値(ベースライン+1年)	差	目標値(H32)	評価	進捗
2	訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) (単位:人)	476.4 (H29.4)	516.0 (H30.4)	39.6	580 ・年間35人増		・順調に推移している。


【*出典】

2: 栃木県「訪問看護ステーション基礎調査(平成30年度)」



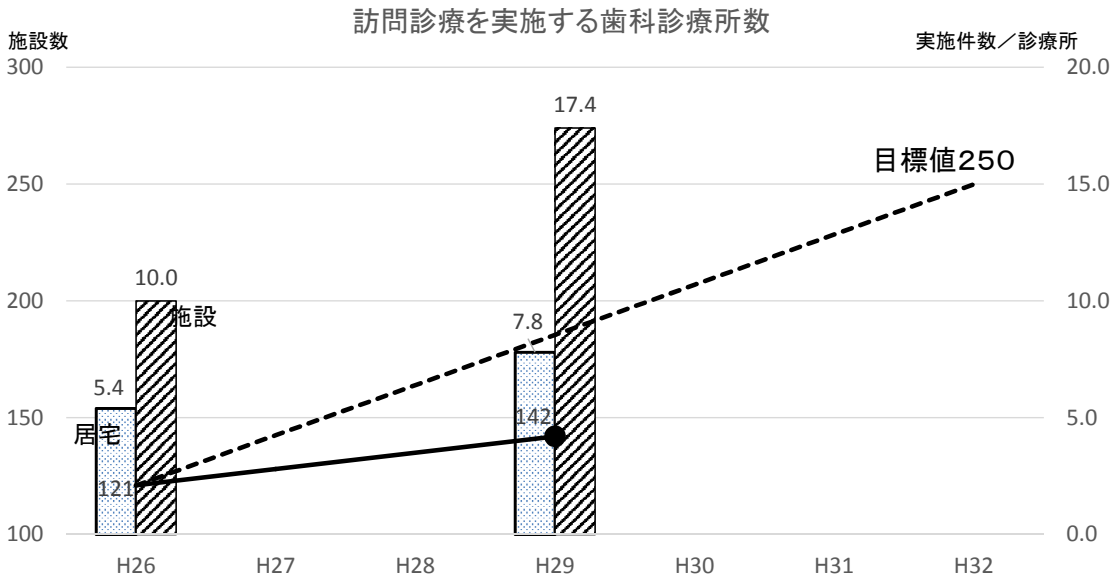
10

7期計画における目標項目の進捗(歯科診療所数)

	目標項目	ベースライン	実績値(ベースライン+1年)	差	目標値(H32)	評価	進捗
3	訪問歯科診療を実施する診療所数 (単位:施設)	121 (H26.9)	142 (H29.9)	21	250 ・年間約20施設増		・診療所数の増加は目安を下回るが、診療所あたりの訪問診療実施件数は増加(居宅5.4→7.8件/月、施設10.0→17.4件/月)した。


【*出典】

3: 厚生労働省「医療施設静態調査(平成29年度)」 ・実施件数は、それぞれの年の9月中の数である。



11

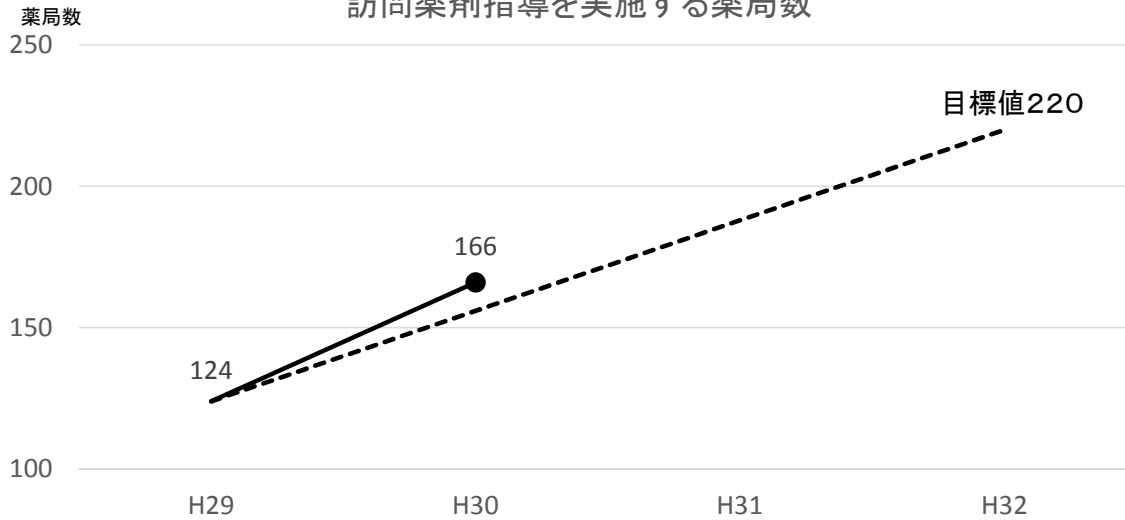
7期計画における目標項目の進捗(薬局数)

	目標項目	ベースライン	実績値(ベースライン+1年)	差	目標値(H32)	評価	進捗
4	訪問薬剤指導を実施する薬局数(単位:施設)	124(H29.10)	166(H30.10)	42	220 ・年間約30施設増		・順調に推移している。

【*出典】

4:厚生労働省「施設基準の届出受理状況(平成30年11月)」

訪問薬剤指導を実施する薬局数



12

圏域における在宅医療の整備目標の進捗(訪問診療を実施する診療所、病院数)

2次保健医療圏/ 在宅医療圏	目標値	医療機関数 ①				患者数(人/月) ②			医療機関あたりの患者数 (人/月)②÷①		
	H32	H27	H28	差	H27	H28	差	H27	H28	差	
県北	73	47	35	▲12	697.4	773.4	76.0	14.8	22.1	7.3	
那須	23	24	17	▲7	492.3	537.9	45.6	20.5	31.6	11.1	
南那須	7	7	10	▲3	111.1	137.1	26.0	15.9	13.7	▲2.2	
塩谷	43	16	8	▲8	94	98.4	4.4	5.9	12.3	6.4	
県西	40	20	20	0	117.4	125.5	8.1	5.9	6.3	0.4	
鹿沼	24	7	7	0	31.8	29.3	▲2.5	4.5	4.2	▲0.4	
日光	16	13	13	0	85.6	96.2	10.6	6.6	7.4	0.8	
宇都宮	87	64	60	▲4	1252.4	1398.9	146.5	19.6	23.3	3.7	
県東	30	24	17	▲7	226	245.8	19.8	9.4	14.5	5.0	
県南	97	68	66	▲2	1464.6	1562.4	97.8	21.5	23.7	2.1	
栃木	74	41	42	▲1	404.3	381.7	▲22.6	9.9	9.1	▲0.8	
小山	23	27	24	▲3	1060.3	1180.7	120.4	39.3	49.2	9.9	
両毛	68	60	60	0	1214.2	1435.6	221.4	20.2	23.9	3.7	
足利	39	29	30	▲1	593.3	714	120.7	20.5	23.8	3.3	
佐野	29	31	30	▲1	620.9	721.6	100.7	20.0	24.1	4.0	
県	400	283	258	▲25	4972	5541.6	569.6	17.6	21.5	3.9	

医療計画作成支援データブック【平成28年度改訂版及び平成29年度版】のデータを医療政策課において加工

①:平成28年度にレセプト請求のあった医療機関の所在地ベースでカウントされている。

②:患者数は、1年間の延べレセプト件数を12で割った「1ヶ月あたりの平均レセプト件数(件/月)」とした。レセプトデータのため患者住所地ベースでカウントされている。

13

圏域における在宅医療の整備目標の進捗 (訪問看護ステーションに勤務する看護師数)

2次保健医療圏/在宅医療圏	訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)			訪問看護ステーション数		
	H29.4月	H30.4月	差	H29.4月	H30.4月	差
県北	90.3	98.5	8.2	19	20	1
那須	56.5	62.5	6.1	12	13	1
南那須	11.0	11.2	0.2	2	2	0
塩谷	22.8	24.8	2.0	5	5	0
県西	23.7	30.5	6.8	6	7	1
鹿沼	14.0	20.5	6.5	4	5	1
日光	9.7	10.0	0.3	2	2	0
宇都宮	142.4	158.2	15.8	25	27	2
県東	15.0	13.8	▲ 1.2	3	3	0
県南	122.2	131.7	9.4	18	23	5
栃木	65.2	56.8	▲ 8.4	10	10	0
小山	57.1	74.9	17.8	8	13	5
両毛	82.9	83.4	0.5	13	14	1
足利	53.1	51.8	▲ 1.3	7	8	1
佐野	29.8	31.6	1.8	6	6	0
県	476.5	516.0	39.6	84	94	10

・栃木県訪問看護ステーション基礎調査

14

圏域における在宅医療の整備目標の進捗 (訪問歯科診療を実施する診療所数)

2次保健医療圏	訪問歯科診療を実施する診療所数			訪問診療(居宅)施設あたりの件数			訪問診療(施設)施設あたりの件数		
	H26	H29	差	H26	H29	差	H26	H29	差
県北	16	22	6	2.8	2.7	▲ 0.1	3.1	7.8	4.7
県西	20	14	▲ 6	1.3	16.0	14.7	5.3	12.8	7.5
宇都宮	29	37	8	13.1	12.0	▲ 1.1	19.4	34.0	14.6
県東	3	8	5	14.0	6.5	▲ 7.5	33.7	4.5	▲ 29.2
県南	31	28	▲ 3	4.1	8.9	4.8	7.6	21.2	13.6
両毛	24	33	9	2.4	3.9	1.5	7.3	9.1	1.8
県	123	142	19	5.4	7.8	2.4	10.0	17.4	7.4

・厚生労働省「医療施設静態調査(平成26・29年度)」
・実施件数は、それぞれの年の9月中の数である。

15

圏域における在宅医療の整備目標の進捗 (訪問薬剤指導を実施する薬局数)

2次保健医療圏/在宅医療圏		訪問薬剤指導を実施する薬局数		
		H29.10月	H30.10月	差
県北		16	18	2
	那須	10	12	2
	南那須	2	2	0
	塩谷	4	4	0
県西		5	7	2
	鹿沼	3	3	0
	日光	2	4	2
宇都宮	宇都宮	33	49	16
県東	芳賀	7	13	6
県南		46	53	7
	栃木	23	30	7
	小山	23	23	0
両毛		17	26	9
	足利	9	11	2
	佐野	8	15	7
県		124	166	42

・関東信越厚生局栃木事務所「栃木県内の施設基準の届出受理状況(薬局)」

2. 介護サービス見込量の状況について

介護サービス(施設サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
介護老人 福祉施設	県北	1,507	1,554	1,538	102.1%	1,606	1,670	1,713
	県西	942	929	922	97.9%	979	1,003	1,023
	宇都宮	1,463	1,467	1,547	105.7%	1,704	1,799	1,799
	県東	479	492	521	108.8%	530	538	591
	県南	1,628	1,651	1,708	104.9%	1,791	1,843	1,873
	両毛	1,008	1,001	977	96.9%	1,127	1,157	1,201
	合計	7,027	7,094	7,212	102.6%	7,737	8,010	8,200
地域密着型 介護老人 福祉施設	県北	411	453	498	121.2%	556	556	585
	県西	125	119	119	95.2%	185	185	185
	宇都宮	195	220	250	128.2%	271	271	271
	県東	195	194	213	109.2%	227	228	257
	県南	458	501	504	110.0%	581	639	644
	両毛	309	318	330	106.8%	399	399	399
	合計	1,693	1,805	1,914	113.1%	2,219	2,278	2,341

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

18

介護サービス(施設サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
介護老人 保健施設	県北	1,039	1,050	1,031	99.2%	1,084	1,124	1,130
	県西	664	665	676	101.8%	694	706	717
	宇都宮	979	1,003	964	98.5%	973	973	973
	県東	528	553	566	107.2%	582	583	593
	県南	1,318	1,314	1,317	99.9%	1,392	1,460	1,475
	両毛	878	867	877	99.9%	892	892	892
	合計	5,406	5,452	5,431	100.5%	5,617	5,738	5,780
介護療養型 医療施設	県北	151	149	140	92.7%	141	141	141
	県西	44	41	13	29.5%	8	9	10
	宇都宮	266	390	259	97.4%	272	272	272
	県東	36	38	41	113.9%	49	49	49
	県南	33	28	28	84.8%	30	30	30
	両毛	13	12	17	130.8%	11	11	11
	合計	543	659	498	91.7%	511	512	513

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

19

介護サービスの利用状況(施設サービス計)

(単位:人)

	実績値				見込量(計画値)		
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
県北	3,108	3,206	3,207	103.2%	3,387	3,491	3,569
県西	1,775	1,754	1,730	97.5%	1,866	1,903	1,935
宇都宮	2,903	3,080	3,020	104.0%	3,220	3,315	3,315
県東	1,238	1,277	1,341	108.3%	1,388	1,398	1,490
県南	3,437	3,494	3,557	103.5%	3,794	3,972	4,022
両毛	2,208	2,198	2,201	99.7%	2,429	2,459	2,503
県全体	14,669	15,010	15,055	102.6%	16,084	16,538	16,834

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

20

介護サービス(施設サービス)の整備状況

(単位:人)

		H29(2017)末 整備累計	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H30~H32 整備累計	整備状況 (1月末時点)
介護老人 福祉施設 (地域密着型 含む)	県北	2,157	8	58	108	174	8
	県西	1,138	38	20	0	58	24
	宇都宮	2,091	185	0	0	185	125
	県東	715	6	158	29	193	6
	県南	2,602	21	47	98	166	21
	両毛	1,491	102	50	50	202	86
	合計	10,194	360	333	285	978	270

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」より。
整備状況は栃木県調べ。

21

介護サービス(居宅サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
訪問介護	県北	2,278	2,211	1,891	83.0%	1,775	1,883	2,009
	県西	1,309	1,243	1,071	81.8%	954	973	991
	宇都宮	3,722	3,811	3,261	87.6%	2,661	2,747	2,845
	県東	624	673	608	97.4%	581	604	641
	県南	3,113	2,886	2,331	74.9%	2,335	2,388	2,489
	両毛	2,548	2,563	2,085	81.8%	1,616	1,685	1,748
	合計	13,593	13,387	11,246	82.7%	9,922	10,280	10,723
訪問看護	県北	705	811	942	133.6%	1,130	1,276	1,435
	県西	190	211	234	123.2%	248	260	273
	宇都宮	1,070	1,212	1,323	123.6%	1,330	1,373	1,420
	県東	163	174	188	115.3%	211	227	238
	県南	937	958	993	106.0%	1,027	1,078	1,128
	両毛	707	769	842	119.1%	856	905	960
	合計	3,771	4,134	4,522	119.9%	4,802	5,119	5,454

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

22

介護サービス(居宅サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
通所介護	県北	5,728	4,933	4,163	72.7%	3,898	4,088	4,322
	県西	2,931	2,273	1,900	64.8%	1,716	1,781	1,850
	宇都宮	6,246	5,614	4,801	76.9%	4,391	4,535	4,695
	県東	2,303	2,172	1,943	84.4%	1,794	1,807	1,820
	県南	6,432	5,454	4,694	73.0%	4,648	4,750	4,881
	両毛	4,686	4,334	3,597	76.8%	2,960	3,127	3,287
	合計	28,327	24,780	21,098	74.5%	19,407	20,088	20,855
通所リハビリ テーション	県北	1,358	1,409	1,516	111.6%	1,613	1,726	1,854
	県西	601	625	623	103.7%	637	645	655
	宇都宮	908	981	1,082	119.2%	1,079	1,114	1,153
	県東	433	464	499	115.2%	524	545	557
	県南	2,766	2,849	2,870	103.8%	3,128	3,327	3,549
	両毛	854	914	941	110.2%	969	992	1,016
	合計	6,920	7,241	7,531	108.8%	7,950	8,349	8,784

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

23

介護サービス(居宅サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
短期入所 生活介護	県北	1,537	1,565	1,622	105.5%	1,800	1,929	2,084
	県西	692	717	728	105.2%	756	769	785
	宇都宮	1,178	1,143	1,171	99.4%	1,219	1,259	1,305
	県東	670	661	667	99.6%	718	762	812
	県南	1,566	1,594	1,697	108.4%	1,733	1,784	1,861
	両毛	1,071	1,078	1,068	99.7%	1,030	1,091	1,120
	合計	6,714	6,758	6,952	103.5%	7,256	7,594	7,967
地域密着型 通所介護	県北	-	932	958	-	1,096	1,166	1,250
	県西	-	680	798	-	837	887	941
	宇都宮	-	1,091	1,225	-	1,270	1,311	1,356
	県東	-	227	233	-	248	256	271
	県南	-	955	1,024	-	1,188	1,242	1,294
	両毛	-	655	717	-	811	849	888
	合計	-	4,540	4,955	-	5,450	5,711	6,000

出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

24

介護サービス(居宅サービス)の利用状況

(単位:人)

		実績値				見込量(計画値)		
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H27 →H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
福祉用具貸与	県北	4,554	4,910	5,242	115.1%	5,573	5,939	6,353
	県西	2,447	2,675	2,899	118.5%	3,005	3,140	3,288
	宇都宮	5,838	6,336	6,825	116.9%	6,745	6,962	7,203
	県東	1,692	1,835	1,962	116.0%	2,031	2,111	2,191
	県南	6,008	6,447	6,817	113.5%	7,112	7,380	7,700
	両毛	3,429	3,645	3,854	112.4%	3,939	4,157	4,336
	合計	23,967	25,849	27,600	115.2%	28,405	29,689	31,071
介護予防支援 居宅介護支援	県北	9,478	9,590	9,068	95.7%	9,841	10,270	10,749
	県西	4,637	4,654	4,485	96.7%	4,758	4,934	5,117
	宇都宮	10,436	10,971	10,478	100.4%	9,700	10,009	10,356
	県東	3,295	3,390	3,257	98.8%	3,397	3,477	3,526
	県南	11,526	11,561	10,936	94.9%	11,074	11,396	11,793
	両毛	7,660	7,916	7,357	96.0%	7,539	7,801	8,052
	合計	47,032	48,082	45,581	96.9%	46,309	47,887	49,593

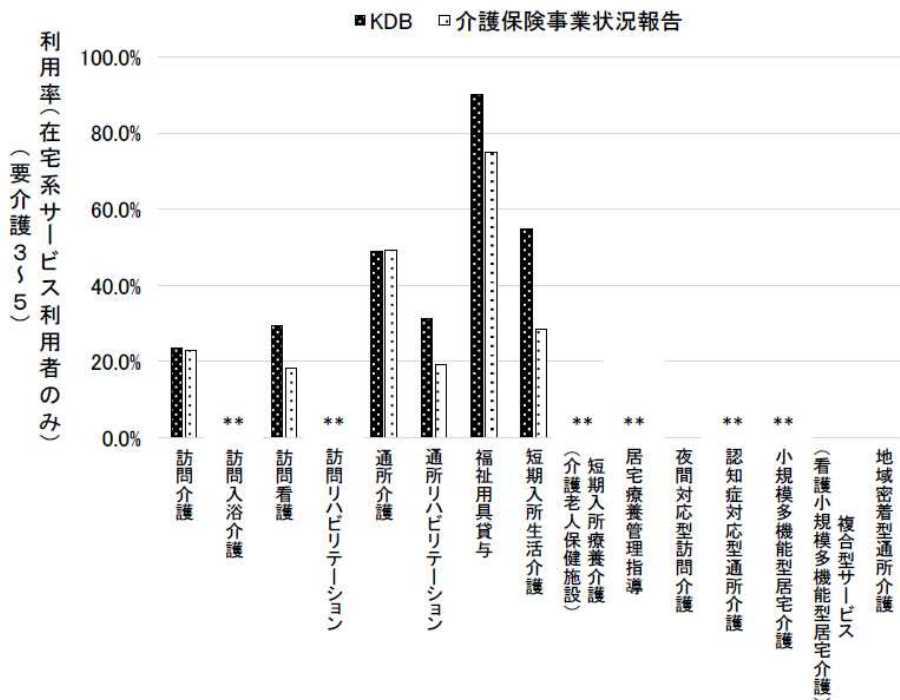
出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)より県算出。
利用者数:年間累計の受給者数を月平均にしたもの。
認定者数:(2017まで)各年度3月末時点の第1号被保険者数。

出典:栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(七期計画)」。
利用者数及び認定者数は各市町の見込量を集計したもの。

25

(参考) 療養病床を退院した場合の居宅サービス利用率(国調査)

要介護3～5のサービス利用率(在宅系)



療養病床の退院者と通常のサービス利用者の比較では、

- ・訪問看護
 - ・通所リハビリ
 - ・福祉用具貸与
 - ・短期入所生活介護
- の利用が多い。

但し、全体のサービス利用傾向には大きな差異は見られない。

注 1) 利用率の分母は、便宜的に居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の利用者の合計とした。

出典:「介護保険事業計画策定における医療・介護併用ニーズの把握・推計手法等ガイドラインの作成に関する調査研究事業」(平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金)

協議の場における主な意見

(在宅医療の提供体制について)

- 過疎地域や医療機関数が少なく医師の高齢化が進んでいる地域の訪問診療を開業医に担わせるというのは限界があるのではないか。
- 訪問診療を行う医療機関を増やすために必要な医師がいるのか不安である。
- 看看連携は進んでいるが、病病連携、病診連携は難しい状況。
- 機能強化型在宅療養支援診療所のような在宅医療に力を入れている診療所に重症の患者を任せ、比較的落ち着いている患者は医師一人で在宅医療を行っている診療所に任せるといったような役割分担が必要。
- 都市部で活動している訪問診療に特化した診療所にインセンティブを与え、過疎地域の訪問診療も担わせるようにすることも検討すべき。
- 診療所だけに在宅医療を行わせるのではなく、病院も訪問診療の実施や訪問看護ステーションの設置等について検討し、在宅医療に取り組んで欲しい。
- 病院に「在宅診療科」を設け、在宅医療を担ってもらうことはどうか。病院であれば複数の医師で対応でき、開業医が対応できない場合にもバックアップしてもらえるシステム作りが必要ではないか。
- 核家族化している状況においては、支える側として家族に話し合わせるきっかけ作りが重要。

協議の場における主な意見

(在宅医療の需要について)

- 在宅医療の需要数にサービス付き高齢者住宅等の施設に対する訪問診療を含めてしまうと訪問診療の需要増が観察されると思われるため、自宅に対する訪問診療と区別すべき。
- 訪問診療を受けた患者数が増加したというデータが示されたが、実感的には訪問診療を受ける人は少なく、病院に入院したい人が多いと感じる。

(訪問歯科に関すること)

- ニーズが少なく、継続した診療に繋がらない状況。
- 患者に対する訪問歯科診療の理解促進が必要。
- 訪問歯科診療を推進していくには、訪問看護師から歯科医師に、単なる歯の治療だけでなく、口腔ケア及び嚥下機能への対応までを含めて依頼することが必要ではないか。

(訪問看護に関すること)

- 訪問看護ステーションによって能力の差が生じている。
- 訪問看護職員の確保のため、働き方改革への対応や訪問看護の魅力PR等を通じて、長く訪問看護を続けてもらえる環境を整備していきたい。

28

協議の場における主な意見

(介護サービスに関すること)

- 介護人材不足が問題となっており、施設で離職者がでると補充ができない状況となっている。
- 介護人材不足の今の状況では、ケアマネジャーがケアプランを作成しても適切な介護サービスの調整ができない可能性がある。
- 介護人材の不足問題の解決は短期的には難しいので、近所間の互助の精神が大切ではないか。この場合、民生委員の活用も検討するのがよいのではないか。

(目標値の評価について)

- 住民の希望等の需要側のデータも把握し、それに対して、供給側がどうであったかを評価して欲しい。
- 目標が達成できれば晴れマークではなく、全国値との比較により評価すべきではないか。
- 評価方法として、天気マークではなく目標の何%というような標記が良いのではないか。

(その他)

- 在宅医療との関連がある訪問リハビリテーションの実態把握が必要だが、そのためのデータが示されていない。

29